
第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申

概要版

この概要版は、長野市総合計画審議会の中間答申を事務局が抜粋し作成したものです。

平成 23 年 9 月
長野市企画政策部企画課

第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申 概要版 目次

はじめに

1	後期基本計画策定の趣旨と計画の期間	1
(1)	後期基本計画策定の趣旨	1
(2)	後期基本計画策定の背景	1
(3)	後期基本計画の期間	2
2	主な特徴	3
(1)	後期基本計画の目標を設定	3
(2)	指標の設定	3
(3)	計画の体系化	3
3	計画の体系	4

第1編 効果的なまちづくりに向けて

1	後期基本計画の目標と重点施策	6
2	後期基本計画の目標	6
3	重点施策の選定	6
(1)	後期基本計画（平成24年度から28年度まで）における重点化	6
(2)	重点施策の要件	6

第2編 行政経営

0	行政経営の方針【行政経営分野】	8
---	-----------------	---

第3編 施策の展開

1	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】	11
2	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】	15
3	より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】	18
4	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】	20
5	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】	23
6	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】	26

第4編 財政推計

1	財政推計	29
(1)	歳入・歳出（普通会計）と財政調整のための基金残高	30
(2)	歳入（普通会計）【平成18年度～平成28年度】	31
(3)	歳出（普通会計）【平成18年度～平成28年度】	31
(4)	公債費と市債残高（普通会計）【平成18年度～平成28年度】	32

1 後期基本計画策定の趣旨と計画の期間

(1) 後期基本計画策定の趣旨

本市は、平成 28 (2016) 年度を目標年次とする第四次長野市総合計画 基本構想(以下、「基本構想」という。)に掲げる都市像「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」の実現に向け、平成 19 (2007) 年度から第四次長野市総合計画 前期基本計画に取り組んできました。

前期基本計画の策定から4年を経過する中で、リーマンショック以降の世界的な景気の悪化、平成 22 年 1 月の旧上水内郡信州新町及び中条村との合併、東日本大震災や長野県栄村を中心とする地震による未曾有の大災害の発生など、本市を取り巻く社会情勢は変化しています。

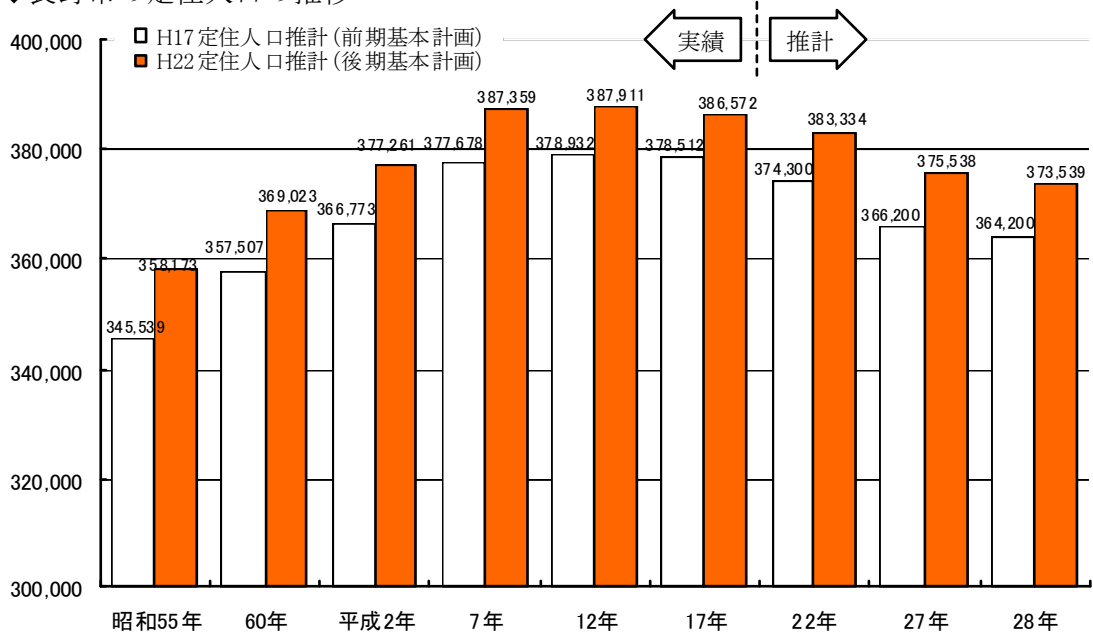
第四次長野市総合計画 後期基本計画(以下、「後期基本計画」という。)は、このような社会情勢の変化を踏まえ、基本構想や政策の実現に向け、次の点に留意し、策定するものです。

- (ア) 前期基本計画の現況と課題を検証し、施策の継続性と新たな視点に着目する。
- (イ) 協働によるまちづくりの視点に立脚し、地方分権にふさわしい自立性の高い地域社会を構築する。
- (ウ) 選択と集中を基調とした戦略性を踏まえる。
- (エ) 数値目標を取り入れるなど、わかりやすい計画とする。
- (オ) 分野別個別計画との整合を図る。

(2) 後期基本計画策定の背景

後期基本計画の策定の前提として、人口や土地利用等の状況を次の予測のもとに進めました。(平成 22 年 10 月実施の国勢調査結果をもとに推計します。)

◆長野市の定住人口の推移

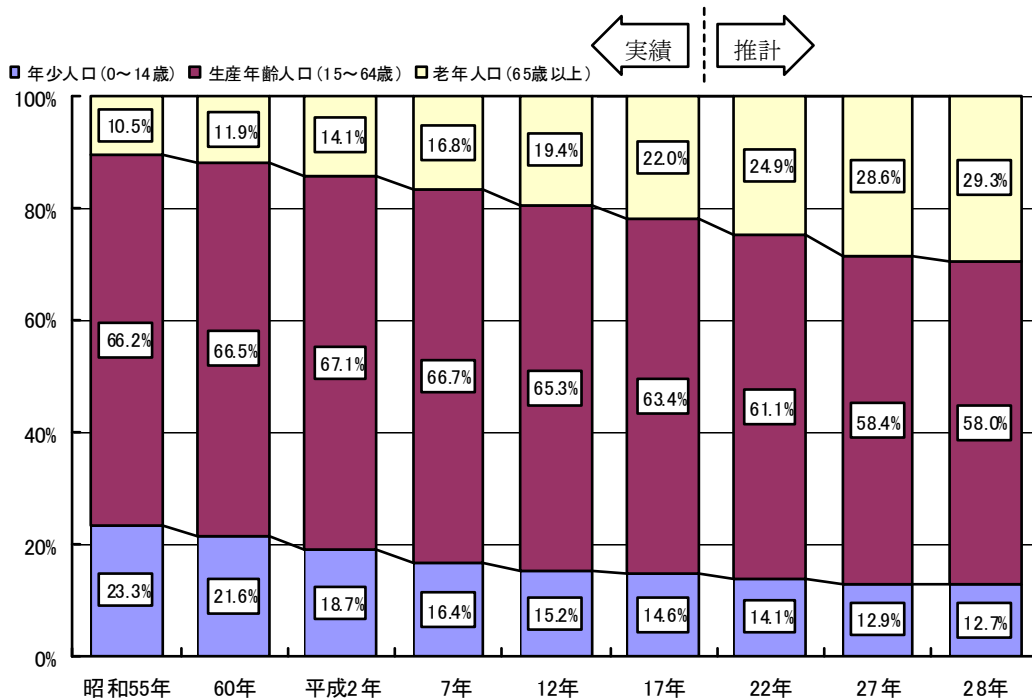


資料：平成 17 年までは総務省「国勢調査」結果。平成 22 年以降は長野市企画課の推計

※平成 17 年定住人口推移には、平成 17 年合併市町村を含む。

※平成 22 年定住人口推計には、平成 17 年及び平成 22 年合併市町村を含む。

◆年齢3区分別人口割合の推移



資料：平成 17 年までは総務省「国勢調査」結果。平成 22 年以降は長野市企画課の推計
 ※推計には、平成 17 年及び平成 22 年の合併町村の人口を含む。

◆土地の利用区分面積

利用区分	面積 (ha)	構成比 (%)
農用地	9,091	11%
森林	52,245	62%
原野	699	1%
水面・河川・水路	2,878	3%
道路	3,230	4%
宅地	6,382	8%
その他	8,960	11%
全体	83,485	100%

資料：平成 19 年「国土利用計画に基づく利用目的別区分面積調査」
 ※平成 22 年の合併町村の面積を含む。

(3) 後期基本計画の期間

基本計画は、基本構想を実現するための基本的指針として、施策の体系や内容を定めるもので、基本構想の目標年次までの後半5年間（平成 24（2012）年度から平成 28（2016）年度まで）を後期基本計画とします。

なお、具体的な取組や事業の内容を定めた実施計画を、3か年の計画として作成し、重点的・戦略的に取り組む内容を明らかにし、随時調整・修正します。

2 主な特徴

(1) 後期基本計画の目標を設定

住民主体のまちづくりの機運をさらに高めながら、基本構想に掲げるまちづくりを実現するため、後期基本計画に目標を設定しました。

(2) 指標の設定

まちづくりの目標を市民と行政が共有し、市民にまちづくりの方向性を分かりやすく伝えるとともに、市民がまちづくりの進捗状況を把握・評価することで市民の声を反映しつつ、市政の発展を実現するため、後期基本計画において、アンケート指標と基本施策指標を設定することとしました。

基本施策指標は、成果（長野市をどんな状態にするのか、市民にどんな影響をもたらすのか等について、基本施策の到達点を数値で示したもの）を把握できる内容の設定に努めました。

- ① アンケート指標 ～基本施策に関する市民の思い（評価）を把握するもの
- ② 基本施策指標 ～本市が取り組んだ施策の成果（実績）を検証するもの

(3) 計画の体系化

基本構想の方向性を施策レベルまで分かりやすく体系化した前期基本計画の考え方を継承しながら、後期基本計画において基本構想を実現する視点から、基本施策及び施策の一部を再編整理しました。

総合計画	体系化	内容	数
基本構想	都市像	まちづくりの最終目標を総合的・印象的に表す。	1
	政策の7本柱	都市像を達成するためのまちづくりの大局的な方向性・在り方を示す。7つの分野からなる。	7
	政策	政策の7本柱を構成する個別の政策を示す。(大項目)	27
後期基本計画	目標	基本構想の実現に向けた基本計画のまちづくりの方向性を表す。	1
	基本施策	政策・目標を達成するための取組の方向性を示す。(中項目)	44
		44基本施策中、12基本施策を重点施策として選定する。	(12)
	施策	基本施策を構成する個別の施策で、日常業務の最小単位の目的となる。(小項目)	99
実施計画	事業	日常の取組や業務。施策を達成するための手段となる。(細項目)	

3 計画の体系

基本構想

都市像	政策の7本柱	政策
善光寺平に結ばれる 人と地域がきらめくまち ながの	0 行政経営の方針 【行政経営分野】	1 役割分担と協働によるまちづくりの推進
		2 地域の個性をいかした住民自治の推進
		3 地方拠点都市としての先導的役割の充実
		4 行政改革の推進と効率的な行財政運営
		5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
	1 健やかに暮らし認め合い 支え合うまち 【保健・福祉分野】	1 安心して子育て・子育てができる環境の整備
		2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
		3 自分らしく生きられる社会の形成
		4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
		5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
	2 豊かな自然環境と調和した 潤いあるまち 【環境分野】	1 豊かな自然環境の保全と創造
		2 資源が循環する環境共生都市の実現
		3 良好な生活環境の形成
	3 より安全で安心して暮らせるまち 【防災・安全分野】	1 災害に強いまちづくりの推進
		2 より安心して暮らせる安全社会の形成
	4 心豊かな人と多彩な文化が輝く まち 【教育・文化分野】	1 次世代を担う人材の育成と環境の整備
		2 豊かに学びあう社会の形成
		3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承
		4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上
		5 地域から広がる国際交流の推進
	5 いきいきと産業が育ち賑わいと 活力あふれるまち 【産業・経済分野】	1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進
		2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化
		3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化
		4 魅力と賑わいあふれる商業の振興
		5 人材の育成と雇用機会の確保
	6 多様な都市活動を支える快適な まち 【都市整備分野】	1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進
		2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

後期基本計画

目標	基本施策	施策
市民と行政が協働し、 「持続・発展する地域は自分たちで実現する」 などの「都市内分権の向上」の理念の下にまちづくりを進めること、	011 市民とともにつくる市政の実現	01市民参画と協働の推進 02開かれた市政の推進
	021 住民自治の推進	01都市内分権の推進 02コミュニティ活動の支援
	022 中山間地域の振興	01中山間地域の魅力の向上
	031 自立した地方行政の推進	01地方分権の推進 02広域行政の推進
	032 都市間連携・交流の推進	01多様な都市間ネットワークの形成 02シティプロモーションの推進
	041 効率的な行財政運営の推進	01効率的な行政の推進 02民間活力の活用 03健全な財政運営の実現
	051 市民の満足が得られる市役所の実現	01利用しやすい行政サービスの提供 02市民とともに行動する人材の育成と活用 03成果を重視した行政運営
	111 子育て・子育て環境の整備	01子育て・子育て支援の推進 02保育の充実 03社会的援助を必要とする児童・家庭への支援
	121 高齢者福祉サービスの充実	01地域包括支援体制の整備 02介護予防の充実 03介護サービスの充実
	122 高齢者の社会参加の促進	01社会参加活動の支援 02生きがいづくりの推進
	131 障害者(児)福祉の充実	01障害者理解・社会参加の促進 02障害福祉サービスの充実 03地域生活支援の充実 04早期療育体制・教育の充実
	132 地域福祉社会の実現	01地域福祉の推進 02生活の安定と自立
	141 保健衛生の充実	01健康づくり活動の支援 02保健・予防対策の推進 03生活衛生の推進
	142 地域医療体制の充実	01医療提供体制の整備 02公的医療保険等の充実
	151 人権尊重社会の実現	01人権尊重の推進
	152 男女共同参画社会の実現	01男女共同参画の推進
	211 総合的・計画的な環境対策の推進	01市民・事業者・行政の協働による取組の推進 02環境教育と環境学習の推進
	212 良好な自然環境の確保	01自然環境の保全と生物多様性の確保
	221 省資源・資源循環の促進	01エネルギーの適正利用 02ごみの発生抑制と再使用・再資源化の促進 03ごみ処理体制の充実 04良好な物質循環の確保
	231 生活環境の保全	01適正な廃棄物の処理の推進 02環境美化の推進 03公害防止対策の充実
	232 上下水道等の整備	01安全でおいしい水の安定的な供給 02公共下水道等の普及促進
	233 緑化・親水空間の充実・創造	01豊かな緑化空間の整備 02潤いある親水空間の整備
	311 防災対策の推進	01防災体制の整備 02治山・治水対策の推進
	312 消防・救急・救助体制の充実	01消防体制の充実 02救急・救助体制の充実
	321 日常生活の安全性の向上	01交通安全対策の推進 02防犯対策の推進 03消費生活の安全確保
	411 魅力ある教育の推進	01幼児教育の充実 02小・中学校の教育の充実 03高等学校・大学等の教育の充実 04一人ひとりの子どもに応じた支援 05快適で安全な教育環境の整備
	412 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上	01家庭・地域の教育力の向上 02家庭・学校・地域の連携と交流の推進
	421 活力ある地域を創る生涯学習の推進	01生涯学習環境の整備 02学習成果の活用と地域づくりへの参加
	431 多彩な文化の創造と文化遺産の継承	01文化芸術活動への支援と文化の創造 02歴史・文化遺産の活用と継承
	441 スポーツを軸としたまちづくりの推進	01生涯スポーツの振興 02競技スポーツの振興 03スポーツ環境の整備・充実
	451 国際化の推進	01国際交流の推進 02多文化共生の推進
	511 多様な観光交流の推進	01訪れてみたくなる地域づくり 02効果的な情報発信と広域的連携 03コンベンションの誘致と観光との連携
	521 未来に向けた農業の再生・振興	01地域農業の確立と経営基盤づくり 02消費者や市場と結びついた産地づくり 03新鮮で安全・安心な農産物づくり
	522 中山間地域の農業振興	01中山間地域の特性をいかした農業の振興
	523 豊かな森林づくりと林業の振興	01森林資源の保全と活用 02親しみの持てる森林づくり
	531 産業の集積と工業の活性化	01産学行連携の推進とものづくり産業の振興 02企業立地の推進
	541 力強い商業への転換	01中心市街地の魅力づくり 02創業者や商店街の意欲的な取組への支援 03地域商業の強化と環境整備
	551 安定した地域雇用の確保	01雇用促進と人材の育成・活用 02勤労者福祉の充実
	611 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進	01秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生
	612 快適に暮らせるまちづくりの推進	01ユニバーサルデザインのまちづくり 02快適な住環境の整備
	613 地域の特性をいかした景観の形成	01地域の特性をいかした景観の誘導 02伝統的な景観の保全と形成
	621 交通体系の整備	01公共交通機関の整備 02利用しやすい交通環境の整備
	622 道路網の整備	01広域道路網の整備 02生活道路の整備
	623 高度情報化の推進	01情報通信基盤の整備

第1編 効果的なまちづくりに向けて

1 後期基本計画の目標と重点施策

基本構想の実現に向け着実に施策を推進していくために、後期基本計画の目標を定めるとともに、重点施策を選定し、集中的な取組により、成果を上げることを目指します。

2 後期基本計画の目標

現在の本市を取り巻く、人口減少社会への対応、安全・安心な社会の構築、多様化する社会への対応、自立した地域社会の形成などの諸情勢と課題を踏まえ、住民主体のまちづくりの機運をさらに高めながら、第四次長野市総合計画の基本構想を実現するため、後期基本計画の目標を次のとおり設定します。

市民と行政が協働し、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させます。

3 重点施策の選定

後期基本計画の44基本施策の中からを選定するものです。

なお、実施計画や行政評価等を勘案し、毎年度の予算編成において予算の重点化を考慮します。

(1) 後期基本計画（平成24年度から28年度まで）における重点化

前期基本計画において重点施策は、基本構想に掲げる「都市像」と「まちづくりの視点」から「長野らしさ」、「人・地域」に注目し、重点化を図るとしました。

後期基本計画においても、前期基本計画の重点化の考えを引き継ぐとともに、未曾有の大災害の発生を受け、「安全で安心なまちをつくる」という視点を加えます。

- ① “ながの”の魅力をいかす
- ② いきいきとした人と地域をつくる
- ③ 安全で安心なまちをつくる

(2) 重点施策の要件

重点施策は、市の意思を直接的に反映することができ、主体的に進めることのできるものから、次の4要件を備えるものから選定することとします。

- ①夢を持てる社会の実現に資すること（将来性）
- ②地域社会の自立に資すること（自立性）
- ③施策の目標（到達点）が明確にできること（実現性）
- ④具体的な個別事業が、ある程度の予算規模をもって進められること（具体性）

※留意点

- ・ 施策内容が理念的、あるいは意識啓発などの促進的手段によるものは除く。
- ・ 施策内容が制度や給付等の固定的・経常的なものは除く。

基本構想（10年）

都市像
 ～善光寺平に結ばれる～
 人と地域がきらめくまち “ながの”

まちづくりの視点

すべての施策を貫く視点

視点1 パートナーシップによるまちづくり

視点2 「長野らしさ」をいかしたまちづくり

視点3 健全で効率的な行政経営

後期基本計画（5年）

目標

市民と行政が協働し、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下に、まちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、「ながの」の存在感を向上させます。

“ながの”の魅力をいかす・いきいきとした人と地域をつくる・安全で安心なまちをつくる

重点施策（12基本施策）

（観光資源をいかしたまちづくり）

多様な観光交流の推進

（“ながの”の歴史・文化をいかしたまちづくり）

**多彩な文化の創造と
文化遺産の継承**

（オリンピックの資産をいかしたまちづくり）

スポーツを軸としたまちづくりの推進

（地域の魅力をいかしたまちづくり）

**多核心連携を目指した
コンパクトなまちづくりの推進**

中山間地域の振興

交通体系の整備

（次世代を担う人づくり）

子育て・子育て環境の整備

魅力ある教育の推進

（力強い地域産業によるまちづくり）

未来に向けた農業の再生・振興

産業の集積と工業の活性化

（環境と共生するまちづくり）

省資源・資源循環の促進

（災害に強いまちづくり）

防災対策の推進

参考：主な施策

・訪れてみたくなる地域づくり・効果的な情報発信と広域的連携
 ・コンベンションの誘致と観光との連携

・文化芸術活動への支援と文化の創造
 ・歴史・文化遺産の活用と継承

・生涯スポーツの振興・競技スポーツの振興
 ・スポーツ環境の整備・充実

・秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

・中山間地域の魅力の向上

・公共交通機関の整備
 ・利用しやすい交通環境の整備

・子育て・子育て支援の推進
 ・保育の充実

・小・中学校の教育の充実
 ・高等学校・大学等の教育の充実
 ・快適で安全な教育環境の整備

・地域農業の確立と経営基盤づくり
 ・消費者や市場と結びついた産地づくり

・産学行連携の推進
 ・ものづくり産業の振興
 ・企業立地の推進

・エネルギーの適正利用
 ・ごみの発生抑制と再利用
 ・再資源化の促進
 ・ごみ処理体制の充実

・防災体制の整備
 ・治山・治水対策の推進

第2編 行政経営

アンケート指標は、11月に現状値を調査します。
施策指標の設定根拠・算出方法については、
別冊資料の190ページ以降に記載しています。

0 行政経営の方針【行政経営分野】

政策0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

基本施策011 市民とともにつくる市政の実現

→ 施策011-01 市民参画と協働の推進、02 開かれた市政の推進

現況と課題：◇様々な分野で市民団体の活動が活発になっており、更に活動を活発にするため、協働の理念のもとに、市民団体のニーズに合わせた支援が必要です。
◇あらゆる媒体を活用した行政情報の積極的な公開とともに、市民の声を市政に反映する仕組みづくりが必要です。

方針：市政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。

アンケート指標：市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている

施策指標1：審議会等への公募委員の参画率 16.2% (H22) → 20.0% (H28)

施策指標2：市民公益活動団体等との協働事業数 46件 (H22) → 51件 (H28)

施策指標3：市政出前講座の年間開催件数 294件 (H22) → 350件 (H28)

政策0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進

基本施策021 住民自治の推進

→ 施策021-01 都市内分権の推進、02 コミュニティ活動の支援

現況と課題：◇住民が相互に助け合う温かい地域社会の実現のため、地域コミュニティの再生が必要です。
◇地区住民自治協議会が行うまちづくり活動や地域福祉活動を担う人材の発掘・育成に対する支援が必要です。

方針：住民自らの自治意識を高めるとともに、まちづくり活動や地域福祉活動を行う人材の発掘・育成を支援し、住民主体によるまちづくりを目指します。

アンケート指標：地域で自治会や住民グループが積極的に活動している

施策指標1：地域における自主的なまちづくり活動の取組件数 107件 (H22) → 100件 (H28)

施策指標2：コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数 27講座 (H22) → 29講座 (H28)

基本施策022 中山間地域の振興【重点施策】

→ 施策022-01 中山間地域の魅力の向上

現況と課題：◇少子・高齢化が進行し、地域活力や互助機能が低下しており、地域自治の維持と持続性の確保が必要です。
◇恵まれた自然が形成する良好な景観を活用しつつ、森林や農地を守ってきた集落の歴史や伝統の継承が必要です。

方針：「やまざと」のもつ魅力や資源をいかし、未来につなぐ、いきいきと元気な地域づくりを目指します。

アンケート指標：山あいの地域で、農業や自然を活用した地域づくりが行われている

施策指標1：中山間地域の農業体験への年間参加者数 30,434人 (H22) → 38,000人 (H28)

施策指標2：民泊を伴う修学旅行生の受入れ地区数 5地区 (H22) → 10地区 (H28)

政策 0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実

基本施策 031 自立した地方行政の推進

→ 施策 031-01 地方分権の推進、02 広域行政の推進

現況と課題：◇地方分権が進展する中で、国や県からの権限や財源の移譲に向けた取組みが必要です。
◇広域化する生活圏に応じて広域的視点から効率的な行政サービスの提供が必要です。

方針：全国の中核市と権限や財源の移譲に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携による自立性の高い地方行政の確立を目指します。

アンケート指標：地方の拠点都市または県都「長野市」として周辺地域をリードしている

施策指標 1：広域行政で実施している事務事業数 12 件 (H22) → 14 件 (H28)

基本施策 032 都市間連携・交流の促進

→ 施策 032-01 多様な都市間ネットワークの形成、02 シティプロモーションの推進

現況と課題：◇様々な分野で都市間の競争が激しくなっており、都市の活力を維持し発展させるため、都市や地域の魅力をいかした連携・交流を深めるとともに、本市の魅力を積極的に発信する必要があります。

方針：県内外の様々な都市と互いの特性をいかした連携・交流を深めるとともに、長野の魅力を積極的に発信し、活力あるまちを目指します。

アンケート指標：他の都市との間で観光や文化など、市域や県域を越えた交流や協力がある

施策指標 1：集客プロモーションパートナー都市協定締結数(累計) 4 件 (H22) → 8 件 (H28)

施策指標 2：統一イメージキャラクター導入企業(商品)数 設定中

政策 0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

基本施策 041 効率的な行財政運営の推進

→ 施策 041-01 効率的な行政の推進、02 民間活力の活用、03 健全な財政運営の実現

現況と課題：◇より効率的な行政サービスの提供が求められる中、新たな視点による事務事業評価の導入など、継続的な行政改革を進める必要があります。

◇民間のノウハウを活用した低コストで質の高い行政サービスの提供を進める必要があります。

◇人口減少などにより市税収入の伸び悩みが予測されるなど厳しい財政状況の中、計画的な財政運営を進める必要があります。

方針：「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果があげられる行財政運営を目指します。

アンケート指標：市役所は、行政改革に積極的に取り組んでいる

施策指標 1：行政改革大綱実施計画による改革取組数(累計) 226 件 (H22) → 300 件 (H28)

施策指標 2：指定管理者制度を導入した公の施設の数 320 件 (H22) → 427 件 (H28)

施策指標 3：実質公債費比率 集計中 → 18.0%未満 (H28)

施策指標 4：将来負担比率 集計中 → 150%未満 (H28)

政策 0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

基本施策 051 市民の満足が得られる市役所の実現

→ 施策 051-01 利用しやすい行政サービスの提供

02 市民とともに行動する人材の育成と活用、03 成果を重視した行政運営

現況と課題：◇行政サービスの質の向上や事業・施策の成果が求められており、市民の立場に立った、迅速で良質なサービスの提供が必要です。

方針：市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。

アンケート指標：市役所の職員の対応や取組は好感が持てる

施策指標 1：電子申請が可能な申請届出の実施数(累計) 40 件(H22) → 70 件(H28)

施策指標 2：長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数 194 万件(H22) → 228 万件(H28)

施策指標 3：市民 1 万人当たりの職員数 63.1 人(H22) → 64.0 人(H28)

第3編 施策の展開

アンケート指標は、11月に現状値を調査します。
施策指標の設定根拠・算出方法については、
別冊資料の194ページ以降に記載しています。

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

基本施策111 子育て・子育て環境の整備 【重点施策】

→ 施策111-01 子育て・子育て支援の推進、02 保育の充実、
03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

現況と課題：◇本市の出生数は平成12年の3,937人から平成21年には3,300人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。

◇世帯構成の変化、就業形態の多様化など子育て環境の変化により、男性の育児参加や、地域社会全体で子育てを支えていくことが必要です。

◇保育に対する保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預け、仕事と子育ての両立ができる環境とともに、子どもの幸せを第一に考え、その健全な心身の発達を図るための環境が併せて求められています。

◇家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、次代の親の育成や悩みや不安を解消するための対応が求められています。

方針：多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。

アンケート指標：安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている

施策指標1：長野市の合計特殊出生率 算出中 → 1.45 (H28)

施策指標2：地域子育て支援センター及びこども広場の利用者数 147,299人 → 150,000人
(H22) (H28)

政策1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

基本施策121 高齢者福祉サービスの充実

→ 施策121-01 地域包括支援体制の整備、02 介護予防の充実、03 介護サービスの充実

現況と課題：◇ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。

◇高齢者が地域で元気に暮らせるよう、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。

◇高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられるサービスの充実が求められています。

方針：保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。

アンケート指標：高齢者向けの福祉・介護サービスが地域で受けられる環境が整っている

施策指標1：介護・支援を必要としていない高齢者の割合 82.1% (H22) → 82.0% (H28)
(自立高齢者(元気高齢者)の割合)

施策指標2：介護保険給付における居宅及び地域密着型サービス率 60% (H22) → 64% (H28)

基本施策 122 高齢者の社会参加の促進

→ 施策 122-01 社会参加活動の支援、02 生きがいの推進

現況と課題：◇団塊の世代*が高齢期を迎えることなどによる高齢化の進展に伴い、高齢者が地域や社会で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。

方針：高齢者が、自分らしくそれぞれの経験と知識をいかして、積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。

アンケート指標：高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる環境がある

施策指標 1：介護・支援を必要としていない高齢者の割合
(自立高齢者(元気高齢者)の割合) 82.1% (H22) → 82.0% (H28)

施策指標 2：生きがいづくり講座年間受講者数 57,752 人 (H22) → 65,730 人 (H28)

政策 1-3 自分らしく生きられる社会の形成

基本施策 131 障害者(児)福祉の充実

→ 施策 131-01 障害者理解・社会参加の促進、02 障害福祉サービスの充実、
03 地域生活支援の充実、04 早期療育体制・教育の充実

現況と課題：◇障害者数は年々増加し、また、障害の内容や一人ひとりの状況も多様であり、障害のある人とない人との相互理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。

◇利用者の立場に立った公共施設などのバリアフリー化はまだ不足しており、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。

◇障害者が地域の中で暮らせるよう、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援など、きめ細かな対応が求められています。

方針：障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。

アンケート指標：障害者が暮らしやすく社会参加しやすい環境が整っている

施策指標 1：一般企業の障害者雇用率 1.80% (H22) → 2.00% (H28)

施策指標 2：居宅介護等の年間利用時間数 111,053 時間 (H22) → 132,600 時間 (H28)

基本施策 132 地域福祉社会の実現

→ 施策 132-01 地域福祉の推進、02 生活の安定と自立

現況と課題：◇少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化などにより、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。

◇地域福祉活動への参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。

◇生活に困窮している世帯が増加している中、生活保護などを円滑かつ適正に実施する必要があります。

方針：住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域に暮らす一人ひとりが認め合い支え合い共に生きていく地域福祉社会の実現を目指します。

アンケート指標：地域や隣近所で互いに支え合い助け合う関係が築かれている

施策指標 1：地域福祉活動計画策定地区数 19 地区 (H22) → 32 地区 (H28)

施策指標 2：生活保護自立更生率 7.9% (H22) → 8.5% (H28)

政策 1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

基本施策 141 保健衛生の充実

→ 施策 141-01 健康づくり活動の支援、02 保健・予防対策の推進、03 生活衛生の推進

現況と課題：◇市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実するとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。

◇食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患などが増加している中、ライフステージに応じた疾病などの予防体制の充実が必要です。

◇食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。

◇斎場の老朽化の進行や今後の火葬件数の増加が見込まれる中で、円滑な斎場運営とともに新斎場の建設が必要となっています。

方針：幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。

アンケート指標：健康相談や健診など健康づくりを支援する環境が整っている

施策指標 1： 健康寿命（65歳を起点とした平均自立期間）	男性 12.5年	男性 13.9年
	女性 15.4年 → (H21)	女性 16.9年 (H28)
施策指標 2： 心疾患、脳血管疾患の死亡率（人口10万対）	236.8 (H21) →	214.1 (H28)
施策指標 3： がん検診受診率	36% (H21) →	50% (H28)
施策指標 4： 長野市に流通する食品の不適率	0.3% (H22) →	0.1% (H28)

基本施策 142 地域医療体制の充実

→ 施策 142-01 医療提供体制の整備、02 公的医療保険等の充実

現況と課題：◇医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、信頼される地域医療や救急体制の充実、高度医療などによる医療水準の向上が求められています。

◇医療技術が高度化している中、地域の中核病院の一つである長野市民病院の高度・救急医療などの充実が必要です。

◇将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われている中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。

方針：信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。

アンケート指標：専門医療や救急医療を受けられる体制が整っている

施策指標 1： 医療に関する年間相談数	599件 (H22) →	900件 (H28)
----------------------------	--------------	------------

政策 1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

基本施策 151 人権尊重社会の実現

施策 151-01 人権尊重の推進

現況と課題：◇すべての人が共に生きる社会を築いていく上で、差別や偏見の解消は重要な課題となっており、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識を高める教育・啓発活動をしていくことが必要です。

方針：すべての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

アンケート指標：生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている

施策指標 1：人権同和教育に関する各地区住民自治協議会が実施する 研修会への年間参加者数 17,767 人 (H22) → 21,000 人 (H28)

基本施策 152 男女共同参画社会の実現

施策 152-01 人権尊重の推進

現況と課題：◇社会通念・慣行・しきたりなど、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、性別による固定的な役割分担意識の解消が求められています。

◇法律・制度面で、仕事と家庭が両立しやすい環境は徐々に整備されていますが、男女共に働き方を見直して、仕事と生活の調和を図るための環境整備が必要です。

方針：男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

アンケート指標：男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている

施策指標 1：審議会等への女性の参画率 36.3% (H22) → 40.0% (H28)

施策指標 2：男性の家事への参画率 69.5% (H22) → 80.0% (H28)

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2-1 豊かな自然環境の保全と創造

基本施策 211 総合的・計画的な環境対策の推進

→ 施策 211-01 市民・事業者・行政の協働による取組の推進、02 環境教育と環境学習の推進

現況と課題：◇温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している中、地域から環境問題に取り組むため、市民・事業者・行政の各主体の協働による対策が必要です。
◇様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけていることから、市民一人ひとりが自らの問題として捉え、環境負荷を軽減するための具体的な行動を実践していくことが必要です。

方 針：地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が連携を強化して環境への影響を低減するまちづくりを目指します。

アンケート指標：地域・企業・行政が一体となった地域全体の環境保全が行われている

施策指標 1：ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数 238 件 (H22) → 266 件 (H28)

施策指標 2：マイバッグ持参率 46.0% (H22) → 60.0% (H28)

施策指標 3：環境学習会年間参加者数 2,425 人 (H22) → 3,100 人 (H28)

基本施策 212 良好な自然環境の確保

→ 施策 212-01 自然環境の保全と生物多様性の確保

現況と課題：◇多様な動植物に恵まれている本市の豊かな自然を次の世代に引き継いでいくための取組が必要です。
◇自然環境保全意識を高めるため、市民が自然とふれあうことができる場の確保が求められています。

方 針：豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保され、きれいな水や大気、緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。

アンケート指標：豊かな自然と触れ合える場所が豊富にある

施策指標 1：ホテルを見かけることがある市民の割合 18.2% (H22) → 30.0% (H28)

政策 2-2 資源が循環する環境共生都市の実現

基本施策 221 省資源・資源循環の促進 【重点施策】

→ 施策 221-01 エネルギーの適正利用、02 ごみの発生抑制と再使用・再資源化の促進、03 ごみ処理体制の充実、04 良好な物質循環の確保

現況と課題：◇大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけていることから、環境に配慮したライフスタイルや事業活動を促進することが求められています。
◇二酸化炭素排出量を削減するため、省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない再生可能エネルギー等の活用が必要です。
◇循環型社会の構築を図るため、ごみを発生させない取組や再使用・再生利用による循環利用の促進が必要です。

方 針：市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生抑制、再使用・再資源化やエネルギーの適正利用を促進することで、環境共生都市の実現を目指します。

アンケート指標：資源のリサイクルやごみの減量化に対する取組が盛んである

施策指標 1 ：	太陽光発電設備規模【住宅用】(累計)	11,982kw (H22)	→	38,000kw (H28)
	太陽光発電設備規模【公共施設・事業所等】(累計)	749kw (H22)	→	3,000kw (H28)
施策指標 2 ：	エコカー登録率(推計)	2.6% (H22)	→	15.0% (H28)
施策指標 3 ：	ごみの年間総排出量	133,179t (H22)	→	129,140t (H28)
施策指標 4 ：	ごみのリサイクル率	28.9% (H22)	→	29.9% (H28)

政策 2-3 良好な生活環境の形成

基本施策 231 生活環境の保全

→ 施策 231-01 適正な廃棄物の処理の推進、02 環境美化の推進、03 公害防止対策の充実

現況と課題：◇廃棄物を大量に長期間ため込むなどの不適正な保管を解消するため、市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし、廃棄物の適正処理を進める必要があります。
 ◇廃棄物の不法投棄があとをたない中、環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。
 ◇市民の環境に対する関心が高くなってきていることから、騒音や自動車の排出ガスなどによる大気汚染等、生活に起因する生活型公害が増加傾向にあり、抑制に向けた取組が必要です。

方針：廃棄物の適正処理を進めるとともに、環境美化や公害防止のための意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。

アンケート指標：騒音や悪臭がなく快適に暮らせる地域が保たれている

施策指標 1 ：	ポイ捨て吸殻本数	106本 (H22)	→	70本 (H28)
施策指標 2 ：	大気環境基準達成率	76.47% (H22)	→	77.78% (H28)
施策指標 3 ：	中小河川 BOD 平均値	1.7mg/l (H22)	→	2.0mg/l (H28)

基本施策 232 上下水道等の整備

→ 施策 232-01 安全でおいしい水の安定的な供給、02 公共下水道等の普及促進

現況と課題：◇水道の普及率はほぼ 100%であり、水源の保全や水質管理の徹底などにより、安全でおいしい水の安定した給水体制を維持していく必要があります。
 ◇下水道等の普及率は 90%を超えており、全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。

方針：ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。

アンケート指標：生活廃水や汚水の処理が、適切に行われている

施策指標 1 ：	老朽管解消率	3.5% (H22)	→	12.2% (H28)
施策指標 2 ：	汚水処理人口普及率	91.7% (H22)	→	99.4% (H28)

基本施策 233 緑化・親水空間の充実・創造

施策 233-01 豊かな緑化空間の整備、02 潤いある親水空間の整備

現況と課題：◇街並みにゆとりや豊かさが求められている中、水と緑をいかした潤いとやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。

◇市民の緑に求めるニーズが多様化する中、地域の特性をいかした公園づくりや緑の質的向上を図る必要があります。

◇豊かな自然をいかした緑の整備や自然環境や水辺の生物とふれあうことのできる河川等の整備が必要です。

方針：生活に身近な緑化空間や親水空間の整備により、潤いとやすらぎを実感できる空間の充実と創造を目指します。

アンケート指標：やすらぎや潤いを感じられる公園や河川が整備されている

施策指標 1：市民一人当たりの都市公園面積 7.29 m² (H22) → 8.20 m² (H28)

施策指標 2：多自然型河川の整備延長 4,106m (H22) → 4,300m (H28)

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策3-1 災害に強いまちづくりの推進

基本施策311 防災対策の推進 **【重点施策】**

→ 施策311-01 防災体制の整備、02 治山・治水対策の推進

現況と課題：◇合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因などの変化を踏まえた防災体制を整備し、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における協力体制を整える必要があります。

◇近年の気象変化による局地的大雨などにより、土砂崩落や浸水被害が発生しており、一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。

◇大規模な地震の発生や、これに伴う二次災害などに対応するための体制の構築が求められています。

方針：自助・互助・公助の理念のもと、市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進することにより被害の軽減を図り、各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。

アンケート指標：地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている

施策指標1：自主防災訓練の実施率 85% (H22) → 100% (H28)

施策指標2：自主防災会における地域防災マップ作成率 16.3% (H22) → 73.0% (H28)

施策指標3：市有施設の耐震化率 75% (H22) → 90% (H28)

施策指標4：雨水事業整備面積 3,026ha (H22) → 3,251ha (H28)

基本施策312 消防・救急・救助体制の充実

→ 施策312-01 消防体制の充実、02 救急・救助体制の充実

現況と課題：◇市民・地域・消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいますが、一層の防火・防災意識の高揚と迅速な消火体制が求められています。

◇救急出動件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しており、救命率向上のため救急救命活動の強化が必要です。

方針：消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。

アンケート指標：消防や救急救命活動が、迅速かつ適切に行われている

施策指標1：出火率 3.4件 (H22) → 3.0件 (H28)

施策指標2：市民による初期消火率 68.8% (H22) → 70.0% (H28)

施策指標3：救急現場に居合わせた人の救命処置実施率 51.2% (H22) → 54.8% (H28)

施策指標4：救急現場到着時間 6分30秒 (H22) → 6分00秒 (H28)

政策 3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

基本施策 321 日常生活の安全性の向上

→ 施策 321-01 交通安全対策の推進、02 防犯対策の推進、03 消費生活の安全確保

現況と課題：◇交通事故が多発している中、交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。

◇多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が解消されない中、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。

◇悪質商法などの消費者トラブルや振り込め詐欺があとを絶たない中、消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。

方 針：市民・地域・関係機関との連携により、交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して共に暮らせる安全な社会を目指します。

アンケート指標：消費者トラブルや交通事故・犯罪の起こりにくい地域がつくられている

施策指標 1：交通安全教育講習会の年間受講者数 8,678 人(H22) → 10,000 人(H28)

施策指標 2：交通事故による年間死亡者数 19 人(H22) → 10 人(H28)

施策指標 3：地域において実施している防犯活動件数 690 回(H22) → 736 回(H28)

施策指標 4：消費生活に関する年間相談件数に占めるトラブルに関わる相談の割合 20.3%(H22) → 16.0%(H28)

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】

政策 4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備

基本施策 411 魅力ある教育の推進 **【重点施策】**

- 施策 411-01 幼児教育の充実、02 小・中学校の教育の充実、
 03 高等学校・大学等の教育の充実、04 一人ひとりの子どもに応じた支援、
 05 快適で安全な教育環境の整備

現況と課題：◇グローバル化が進むなど、社会環境が急速に変化するとともに、ライフスタイルが多様化する中、コミュニケーション能力や環境の変化に適応できる力を身につけた子どもを育成する必要があります。

◇学校や友達になじめない子どもや障害のある子どもなどに対して、個々の状況に応じた適切な指導や相談体制をより一層充実する必要があります。

◇年少人口が減少する中、学校の児童・生徒数に差が生じており、適切な対応が求められています。

方針：子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。

アンケート指標：子どもたちが、いきいきと学ぶ環境が整っている

施策指標 1： 幼稚園や保育所への就園率	96.4% (H22) →	97.0% (H28)
施策指標 2： 児童・生徒の授業理解度	小6 91% 中2 83% (H22) →	小6 91% 中2 83% (H28)
施策指標 3： 学級生活に満足している小・中学校児童・生徒の割合	57% (H22) →	63% (H28)
施策指標 4： 卒業時において、自分の進路に満足している市立高等学校生徒の割合	85.0% (H22) →	85.0% (H28)
施策指標 5： 小中学校校舎等の耐震化率	79.0% (H22) →	97.0% (H28)

基本施策 412 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

- 施策 412-01 家庭・地域の教育力の向上、02 家庭・学校・地域の連携と交流の推進

現況と課題：◇保護者などによる児童虐待やしつけ不足などの問題が深刻であり、保護者としての自覚の向上とともに、家庭の教育力の向上が求められています。

◇世代間の交流や自然とのふれあいなどの体験活動が不足する中、地域住民や異なる年齢の子ども同士の交流、体験活動の機会を提供する必要があります。

◇子どもを狙う事件の増加や有害な情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境が悪化する中、家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。

方針：基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。

アンケート指標：地域ぐるみで子どもを育てていく環境がある

施策指標 1： 家庭教育支援事業への年間参加者数	17,661人 (H22) →	20,000人 (H28)
---------------------------------	-----------------	---------------

政策 4-2 豊かに学びあう社会の形成

基本施策 421 活力ある地域を創る生涯学習の推進

→ 施策 421-01 生涯学習環境の整備、02 学習成果の活用と地域づくりへの参加

現況と課題：◇自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが学びやすい生涯学習の環境づくりが必要です。

◇学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められています。

方針：だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちを目指します。

アンケート指標：文化・教育・趣味の講座など学びたいことを学ぶことができる環境が整っている

施策指標 1：生涯学習センターの年間利用者数 174,886 人 (H22) → 180,000 人 (H28)

施策指標 2：市立公民館の年間利用者数 1,045,705 人 (H22) → 1,086,000 人 (H28)

施策指標 3：市民一人当たりの市立（長野・南部）図書館貸出冊数 4.5 冊 (H22) → 4.7 冊 (H28)

政策 4-3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承

基本施策 431 多彩な文化の創造と文化遺産の継承 **【重点施策】**

→ 施策 431-01 文化芸術活動への支援と文化の創造、02 歴史・文化遺産の活用と継承

現況と課題：◇ゆとりや潤いを求める社会環境の変化に伴い、文化芸術に対する市民の関心が高まっており、文化芸術の鑑賞機会の充実や文化芸術活動に対する支援が必要です。

◇市民による文化芸術活動が盛んに行われており、鑑賞・発表・創作・交流などを支える機能・役割を持つ拠点を整備する必要があります。

◇市内には、善光寺・松代・戸隠など歴史に育まれた貴重な文化遺産が多く残されており、市民とともに有効に活用しながら継承していくことが求められています。

方針：貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな文化芸術を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

アンケート指標：歴史・文化の保存や継承が適切に行われている

施策指標 1：市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数 378,623 人 (H22) → 520,000 人 (H28)

施策指標 2：市有博物館及び文化財施設の来場者数 646,238 人 (H22) → 650,000 人 (H28)

政策 4-4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上

基本施策 441 スポーツを軸としたまちづくりの推進 **【重点施策】**

→ 施策 441-01 生涯スポーツの振興、02 競技スポーツの振興、
03 スポーツ環境の整備・充実

現況と課題：◇余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加している中、スポーツ活動の意義や価値を共有しながら、身近で気軽にスポーツを楽しめる環境をつくる必要があります。

◇地域密着型プロスポーツチームの活躍や地域に根ざした活動により、市民の応援の輪が広がりつつあり、その活動を支援していく必要があります。

◇オリンピックやパラリンピックの開催により大規模なスポーツ施設が整備されており、それらの有効活用とともに、各種スポーツの競技力向上と冬季スポーツの一層の振興が求められています。

方針：だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

アンケート指標：子どもから高齢者までだれもが気軽にスポーツに取り組める環境が整っている

施策指標 1：週 1 回以上スポーツ活動を行っている成人の割合 52.8% (H22) → 69.6% (H28)

施策指標 2：障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数 459 人 (H22) → 540 人 (H28)

施策指標 3：市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数 8.1 回 (H22) → 10.5 回 (H28)

政策 4-5 地域から広がる国際交流の推進

基本施策 451 国際化の推進

→ 施策 451-01 国際交流の推進、02 多文化共生の推進

現況と課題：◇オリンピックやパラリンピックの開催を契機に高まった市民の国際感覚・国際理解の更なる向上や主体的な国際交流活動への支援が必要です。

◇国籍・言語・習慣などの異なる人々と接する機会が増えており、互いの文化的背景を理解し、多様な文化が共生できる環境が求められています。

方針：国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化を尊重し合い共生できる国際都市 NAGANO を目指します。

アンケート指標：外国の人や文化との交流が行われている

施策指標 1：市民団体が主催する国際交流推進事業数 5 件 (H22) → 10 件 (H28)

施策指標 2：国際交流コーナーの年間利用者数 12,412 人 (H22) → 14,200 人 (H28)

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

基本施策511 多様な観光交流の推進 【重点施策】

→ 施策511-01 訪れてみたくなる地域づくり、02 効果的な情報発信と広域的連携、
 03 コンベンションの誘致と観光との連携

現況と課題：◇合併による新たな観光資源の増加や観光客のニーズの多様化などを背景に、地域の持つ魅力や人材をいかし、訪れる人の視点に立った特色のある観光地づくりを進めていく必要があります。

◇アジア圏をはじめとした外国人観光客の増加や北陸新幹線の延伸など観光を取り巻く環境が大きく変化する中、広域的な観光ルートや国際観光地の形成に向け、国内外に向けた戦略的なPRの展開と新しい観光スタイルの提案が必要です。

◇市内には収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されており、一層の活用のために国内外の様々なコンベンションの継続的な誘致・開催と受入体制の強化が必要です。

方針：歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。

アンケート指標：自然や歴史資源を活用した魅力ある観光都市づくりが行われている

施策指標1：市内の年間観光地利用者数 1,004万人(H22) → 1,200万人(H28)

施策指標2：観光ホームページへの年間アクセス数 71万件(H22) → 90万件(H28)

施策指標3：誘致・支援するコンベンションの年間参加者数 95,281人(H22) → 110,000人(H28)

政策5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

基本施策521 未来に向けた農業の再生・振興 【重点施策】

→ 施策521-01 地域農業の確立と経営基盤づくり、
 02 消費者や市場と結びついた産地づくり、03 新鮮で安全・安心な農産物づくり

現況と課題：◇農業者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地の割合が増加しており、農業を支える仕組みづくりや担い手の確保・育成が必要です。

◇農業経営が収益面でも厳しい中、六次産業化*など付加価値や収益性の高い農業への転換が必要です。

◇食の安全に対する関心が高まる中、安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要で

方針：農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上などを通じて地域農業の再生・振興を目指します。

アンケート指標：競争力があり価値が高い農産物が生産されている

施策指標1：認定農業者数 263人(H22) → 300人(H28)

施策指標2：新規就農者数(累計) 89人(H22) → 270人(H28)

施策指標3：奨励果樹の栽培面積 212ha(H22) → 242ha(H28)

基本施策 522 中山間地域の農業振興 **【重点施策】**

施策 522-01 中山間地域の特性をいかした農業の振興

- 現況と課題：**◇農業の生産条件が厳しい中山間地域では、高齢化や人口減少などにより耕作放棄地の割合が増加しており、国土保全の面からも地域の農業と農村の活動を支援していく必要があります。
- ◇野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、地域ぐるみでの防除対策への支援が必要です。

方針：活力ある中山間地域づくりに向けて、地域の特性をいかした農業の振興を目指します。

アンケート指標：山あいの地域で、いきいきと農業の生産活動が行われている

施策指標 1：中山間地域で遊休荒廃農地から農地に復元した面積 (累計) 44 ha (H22) → 74 ha (H28)

施策指標 2：振興作物導入面積(累計) 14 ha (H22) → 17 ha (H28)

基本施策 523 豊かな森林づくりと林業の振興

施策 523-01 森林資源の保全と活用、02 親しみの持てる森林づくり

- 現況と課題：**◇森林面積は市域の6割を占めており、国土保全や環境の面から適切な保全・管理が必要です。
- ◇国産材の価格低下などにより林業の担い手が減少しており、森林を保全・活用する仕組みづくりが課題となっています。
- ◇森林や林業は環境・防災・景観面で大きな役割を持ちながらも、日常生活では接する機会が少ないことから、市民の関心・理解を高めていく取組が必要です。

方針：環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。

アンケート指標：森林や山林資源の整備と有効活用が行われている

施策指標 1：間伐を実施した森林面積(搬出分のみ) 130 ha (H22) → 250 ha (H28)

施策指標 2：木材生産量 10,851 m³ (H22) → 17,000 m³ (H28)

政策 5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

基本施策 531 産業の集積と工業の活性化 **【重点施策】**

施策 531-01 産学行連携の推進とものづくり産業の振興、02 企業立地の推進

- 現況と課題：**◇製造品出荷額等や事業所数が減少する中、付加価値の高いものづくりや先端技術への対応に向け、長野市ものづくり支援センターを活用した産学行連携の一層の強化が必要です。
- ◇カーボンナノチューブの実用化研究など「地域イノベーション戦略支援プログラム」の成果を地域の新産業育成に結びつけることが期待されており、地元企業への技術移転やそれらを核とした産業集積が必要です。
- ◇企業の生産拠点の海外移転や景気停滞による設備投資の抑制などにより企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しており、企業ニーズに応じた産業団地のあり方などについての検討と誘致・支援策の強化が必要です。

方針：ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上などを支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。

アンケート指標：工業や製造業に活気がある

施策指標 1：製造品出荷額等 4,141 億円 (H21) → 4,409 億円 (H28)

施策指標 2：大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数 (累計) 14 件 (H22) → 32 件 (H28)

施策指標 3：産業団地分譲による入居企業数 (累計) 160 社 (H22) → 180 社 (H28)

政策 5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興

基本施策 541 力強い商業への転換

→ 施策 541-01 中心市街地の魅力づくり、02 創業者や商店街の意欲的な取組への支援、03 地域商業の強化と環境整備

現況と課題：◇中心市街地の再開発や街並みなどの整備が進む中、ソフト面を含め、商店街や市民を交えた一層の賑わいづくりが必要です。

◇商業立地の郊外化などとともに商店街の活力が低下傾向にあり、やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。

◇郊外店・コンビニエンスストア・インターネットを活用した通信販売など、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。

方針：消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう、店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。

アンケート指標：個性的で魅力的なお店が増えている

施策指標 1：年間商品販売額 (小売業) 4,519 億円 (H19) → 4,520 億円 (H28)

施策指標 2：空き店舗を活用して出店した事業者数 (累計) 85 件 (H22) → 115 件 (H28)

政策 5-5 人材の育成と雇用機会の確保

基本施策 551 安定した地域雇用の確保

→ 施策 551-01 雇用促進と人材の育成・活用、02 勤労者福祉の充実

現況と課題：◇有効求人倍率が低迷し雇用情勢が厳しい中、就業への継続的な支援が必要です。

◇景気停滞の影響などにより非正規雇用者の割合が増加し、若年無業者数も高い水準で推移していることから、関係機関と連携を図りながら、雇用の安定と促進を図る必要があります。

◇中・高齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などが安定した仕事に就きにくい状況にあり、これらの人たちの雇用機会拡大に向けた取組が求められています。

方針：働きたい人が適性に応じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。

アンケート指標：働きたい人が仕事につきやすい環境がある

施策指標 1：有効求人倍率 0.65 倍 (H22) → 1.0 倍 (H28)

施策指標 2：市がインターンシップ (職場体験) を受け入れた者の数 366 人 (H22) → 400 人 (H28)

6 多様な都市活動を支える快適なまち 【都市整備分野】

政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

基本施策611 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進 【重点施策】

→ 施策611-01 秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

現況と課題：◇人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要です。
 ◇中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

方針：身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワークなどで結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指します。

アンケート指標：魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている

施策指標1： 土地区画整理事業施行済面積（累計）	784.8ha (H22) → 858.8ha (H28)
施策指標2： 市街地再開発事業実施地区面積（累計）	5.20ha (H22) → 6.20ha (H28)
施策指標3： 中心市街地（長野銀座地区）の歩行者通行量	23,555人 (H22) → 25,440人 (H28)
施策指標4： 市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数	27万人 (H22) → 28万人 (H28)

基本施策612 快適に暮らせるまちづくりの推進

→ 施策612-01 ユニバーサルデザインのまちづくり、02 快適な住環境の整備

現況と課題：◇高齢者・障害者・子ども連れ等が安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設などを整備する必要があります。
 ◇住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。
 ◇公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

方針：ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設などの整備や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。

アンケート指標：公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている

施策指標1： 歩車道の段差解消箇所数（累計）	207か所 (H22) → 327か所 (H28)
施策指標2： 建築協定及び地区計画数（累計）	26件 (H22) → 33件 (H28)
施策指標3： 市営住宅の空家率	16.7% (H22) → 14.0% (H28)

基本施策613 地域の特性をいかした景観の形成

→ 施策613-01 地域の特性をいかした景観の誘導、02 伝統的な景観の保全と形成

現況と課題：◇幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、良好な景観を誘導する必要があります。
 ◇豊かな自然環境に恵まれた地域が周辺に多く、これに調和した景観を形成する必要があります。
 ◇善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

方針：歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

アンケート指標：歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている

施策指標 1：景観形成市民団体の認定数（累計） 6 団体 (H22) → 8 団体 (H28)

施策指標 2：景観重要建造物の指定数（累計） 5 件 (H22) → 8 件 (H28)

施策指標 3：街なみ環境整備事業の進捗率（累計） 42.0% (H22) → 100.0% (H28)

政策 6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

基本施策 621 交通体系の整備 **【重点施策】**

→ 施策 621-01 公共交通機関の整備、02 利用しやすい交通環境の整備

現況と課題：◇市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。

◇マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

方針：市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、環境負荷の軽減を考慮しながら交通の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。

アンケート指標：公共交通機関が、利便性と環境負荷の軽減を考慮しながら整備されている

施策指標 1：市内路線バスの年間利用者数 717 万人 (H22) → 739 万人 (H28)

施策指標 2：市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー
・中山間地域輸送システムの年間利用者数 27 万人 (H22) → 28 万人 (H28)

施策指標 3：市内鉄道駅の年間利用者数 3,895 万人 (H22) → 4,012 万人 (H28)

基本施策 622 道路網の整備

→ 施策 622-01 広域道路網の整備、02 生活道路の整備

現況と課題：◇市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通と一体性のある道路整備を進める必要があります。

◇生活道路においては、幅員が狭いなど、生活に支障をきたしているところがあり、高齢化の進展などを見据えながら、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

方針：都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

アンケート指標：日常生活において、使いやすい道路が整備されている

施策指標 1：都市計画道路の整備率 56.1% (H22) → 60.0% (H28)

施策指標 2：生活道路（市道）の整備延長（累計） 1,786km (H22) → 1,810km (H28)

施策指標 3：歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備延長（累計） 288km (H22) → 294km (H28)

基本施策 623 高度情報化の推進

施策 623-01 情報通信基盤の整備

現況と課題：◇情報通信技術が日々進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けることができる環境を整備する必要があります。

◇インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。

方針：日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられる環境をつくり、高度情報化に適応したまちを目指します。

アンケート指標：高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている

施策指標 1：長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数 194 万人 (H22) → 228 万人 (H28)

施策指標 2：フルネットセンターの年間利用者数 12,524 人 (H22) → 16,900 人 (H28)

第4編 財政推計

1 財政推計

第四次長野市総合計画後期基本計画の施策展開に向け、今後の本市財政の「全体的なイメージ」を示すため、中長期的な財政推計を掲げます。

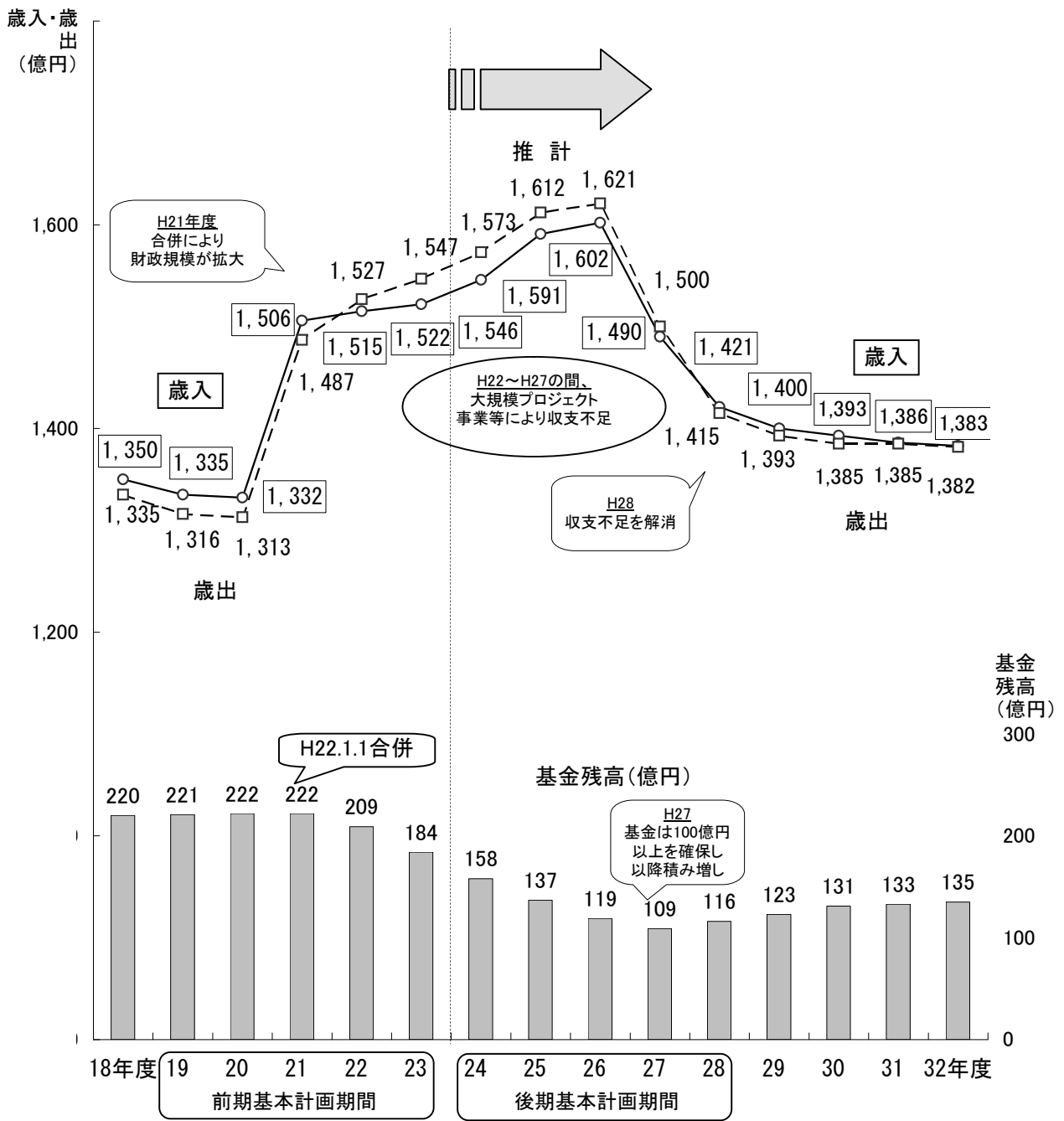
この推計は、平成23年3月に推計したもので、今後見込まれる社会保障関係費の増大への対応や本市が取り組む施策の実現を図る上で、財政運営上の参考として作成したものです。

なお、財政推計は、中長期的な観点から、本市が推進する施策の実現と財政規律の確保を担保するため、毎年、予算編成に併せて作成しているものです。

◇ 財政推計の考え方

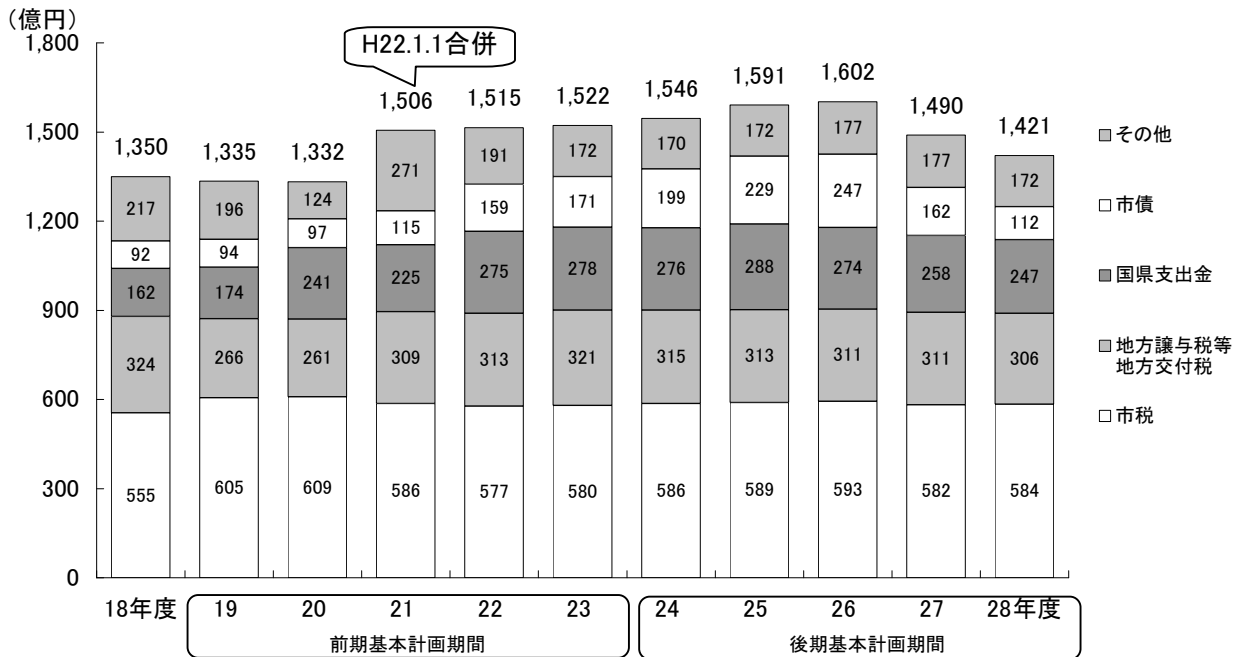
- ◆市税については、個人市民税及び法人市民税は、リーマンショック後の穏やかな景気回復を考慮し若干の増加を見込むとともに、税制改正による増加を見込んでいます。
固定資産税は、毎年の家屋の新增築を見込むものの、土地評価額の下落等を考慮し、3年に1度の評価替ごとに減少するものと見込んでいます。
市税全体では、総額に大きな増減はなく、一定額を確保するものと見込んでいますが、今後は、国における「税財政改革」等の動向を注視する必要があります。
- ◆地方交付税については、普通交付税は2度の合併による合併算定替の適用期間に基づいて、その影響を考慮するとともに、税収の増減を交付税に反映させて見込んでいます。また、特別交付税については、現行と同規模で推移するものと見込んでいます。
地方交付税全体の総額では、減少傾向で見込んでいます。
- ◆普通建設事業費については、今後多額の経費を要することとなる8つの大規模プロジェクト事業の進捗を見込んでいます。(8つの大規模プロジェクト事業：新市役所第一庁舎建設事業、新長野市民会館建設事業、斎場新設事業、ごみ処理施設広域負担金、ごみ焼却施設周辺整備事業、長野駅善光寺口駅前広場整備、長野駅周辺第二土地区画整理事業、小中学校耐震化事業)
そのため、大規模プロジェクト事業がピークを迎える平成26年度までは、市単独事業は抑制基調で見込んでいます。
補助事業については、国・県からの補助金を受けて実施する事業であることから、現行と同規模で推移するものと見込んでいます。
- ◆扶助費については、生活保護費を中心に増加傾向が数年続くものと見込んでいます。
- ◆人件費については、給与を現行水準と見込んだ上で、職員数は第四次長野市定員適正化計画を参考に減少するものと見込むとともに、退職手当は、定年退職者の所要額を見込んでいます。
- ◆公債費については、大規模プロジェクト事業をはじめ、普通建設事業費等の財源となる市債の発行は、平成26年度にピークを迎えると見込んでいますが、市債の元利償還金である公債費は、オリンピック施設に係る公債費が今後減少することなどにより、現在の公債費の水準以下で推移するものと見込んでいます。
- ◆上記のような歳入歳出の見込みから、財政推計では、平成28年度に普通会計収支の黒字化を見込んでいます。

(1) 歳入・歳出（普通会計）と財政調整のための基金残高【平成18年度～32年度】



注1：平成18年度から21年度までは決算額、22年度は3月補正後予算額、23年度は当初予算額、24年度以降は推計値である。
 注2：歳入は、歳入総額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額
 注3：財政調整のための基金残高は、財政調整基金・減債基金・土地開発基金の残高の合計（減債基金には住宅新築資金等貸付事業償還準備基金を含む。）

(2) 歳入(普通会計)【平成18年度～28年度】

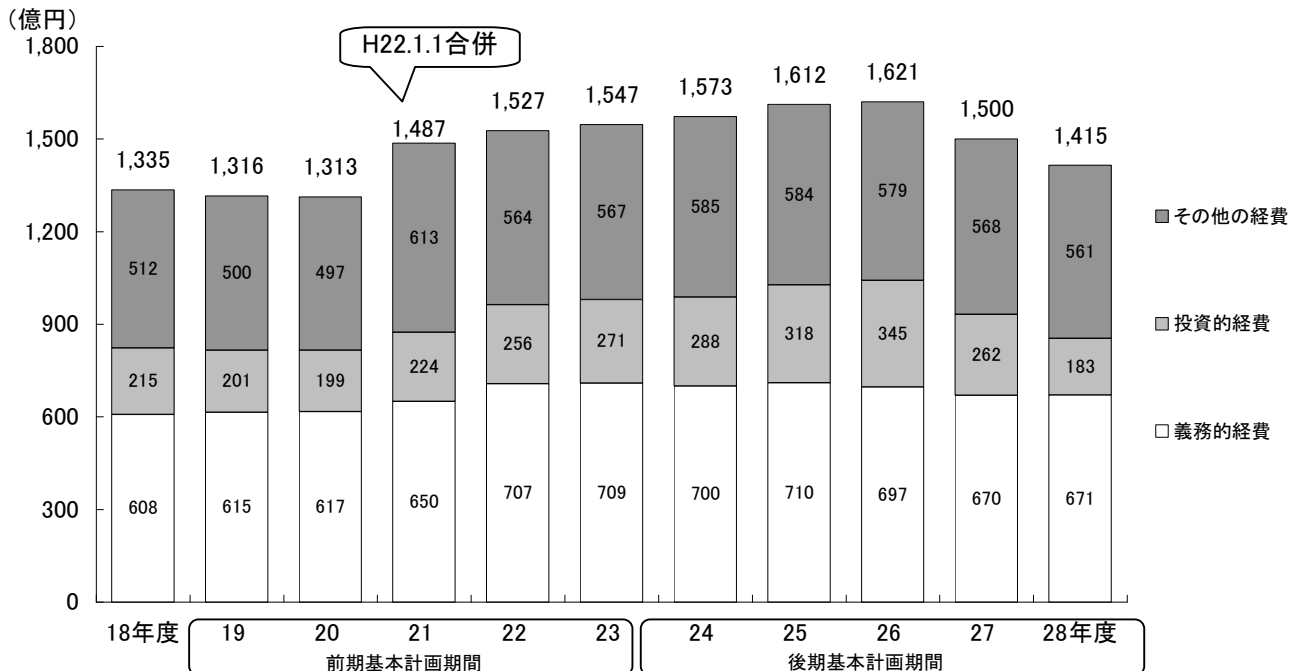


注1：平成18年度から21年度までは決算額、22年度は3月補正後予算額、23年度は当初予算額、24年度以降は推計値である。

注2：歳入は、歳入総額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額

注3：21年度は、合併日(H22.1.1)前の合併町村決算額を含む。

(3) 歳出(普通会計)【平成18年度～28年度】



注1：平成18年度から21年度までは決算額、22年度は3月補正後予算額、23年度は当初予算額、24年度以降は推計値である。

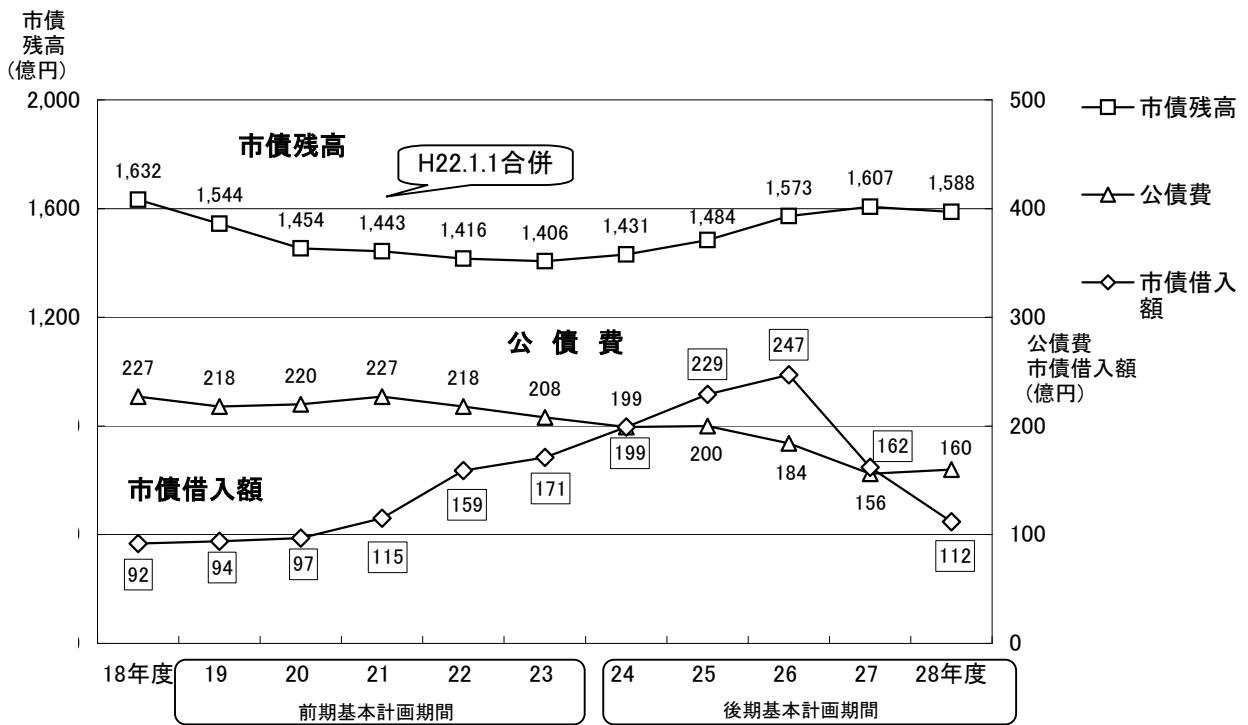
注2：21年度は、合併日(H22.1.1)前の合併町村決算額を含む。

注3：義務的経費は、人件費・扶助費・公債費の計。

注4：投資的経費は、普通建設事業費・災害復旧事業費の計。

注5：その他の経費は、物件費・維持補修費・補助費等・積立金、投資及び出資金・貸付金・繰出金の計。

(4) 公債費と市債残高(普通会計)【平成18年度～28年度】



注1：平成18年度から21年度までは決算額、22年度は3月補正後予算額、23年度は当初予算額、24年度以降は推計値である。

注2：市債には、減税補てん債(18年度まで)及び臨時財政対策債を含む。